

岩手県選挙管理委員会告示第75号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

令和2年9月29日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸之

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名称	所在地	名称	所在地
[略]		[略]	
県立二戸病院	<u>二戸市堀野字大川原毛38番地</u>	県立二戸病院	<u>二戸市堀野字大川原毛38番地2</u>
[略]		[略]	
国民健康保険葛巻病院	<u>岩手郡葛巻町16の1の1</u>	国民健康保険葛巻病院	<u>岩手郡葛巻町葛巻第16地割1番地1</u>
[略]		[略]	
2 老人ホーム		2 老人ホーム	
名称	所在地	名称	所在地
社会福祉法人養護老人ホーム清和荘	<u>盛岡市加賀野4丁目3の14</u>	社会福祉法人養護老人ホーム清和荘	<u>盛岡市加賀野四丁目9番1号</u>
[略]		[略]	
特別養護老人ホーム日赤鶯鳴荘	<u>岩手郡雫石町南畑第32地割南栲沢263番地</u>	特別養護老人ホーム日赤鶯鳴荘	<u>岩手郡雫石町南畑第32地割15番地30</u>
葛巻町立養護老人ホーム葛葉荘	<u>岩手郡葛巻町葛巻第16地割1の1</u>	葛巻町立養護老人ホーム葛葉荘	<u>岩手郡葛巻町葛巻第17地割39番地3</u>
[略]		[略]	
特別養護老人ホームいちい荘	<u>九戸郡軽米町大字軽米第9地割53の3</u>	特別養護老人ホームいちい荘	<u>九戸郡軽米町大字軽米第3地割22番地7</u>
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			